# いたくら社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.134 2026.5

今年度も元気いっぱいな新一年生が仲間入りです!!
みつばち学童クラブで楽しい時間と思い出をつくりましょう☆☆☆

## 社会福祉協議会（社協）とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。

板倉町社会福祉協議会
ホームページ

## ☆ もくじ ☆

○基本方針・実施計画・予算……………………… P 2
○デイサービスセンター/えがお …………… P 3・4
○支援センター・障害デイ………………………… P 5
○お知らせ/掲示板 ……………………………… P 6

# 令和８年度社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業計画

## 基　本　方　針

　当法人が地域福祉の推進において重要視しているのは、少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化、さらには物価高騰などの影響により、生活困窮や孤立といった複合的な課題が深刻化している現状です。しかも、当法人が運営する介護保険事業では赤字経営が続いており、法人全体の財政にも大きな影響を及ぼしています。

　こうした状況の中、板倉町社会福祉協議会は、地域住民が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、「だれもが、ともに支え合う　安心して暮らせるまち　いたくら」の実現に向けて、地域福祉事業、介護保険事業、指定管理事業等を一体的に推進してまいります。

　特に、地域住民の移動支援や生活支援のニーズに応える「思いやり福祉サービス」の拡充、「買い物支援」に特化した新たなサービスの構築、子どもの居場所づくりや高齢者の見守り体制の検討など、地域の実情に即した柔軟な支援体制の構築に取り組みます。

　また、限られた人員と財源のもと、職員の資質向上や業務改善に努め、持続可能な法人運営を目指して、社協職員一丸となり、地域とともに「考え、行動する＝考動」の姿勢を大切にしてまいります。

## 実　施　計　画

**1　法人運営事業の推進**
（１）理事会・評議員会の適切な開催による意思決定の透明性確保
（２）監査会の実効性を高め、健全な法人運営の推進
（３）改正労働基準法に基づく適正な労務管理の徹底
（４）職員の資質向上を目的とした研修の継続と、ストレスチェック制度の実施
（５）業務目標及び評価制度の継続による職員の意欲と能力の向上
（６）正規職員の確保と人材育成の工夫による組織体制の維持・強化
（７）介護保険事業の経営改善に向けた業務効率化とサービスの質の向上
（８）自主財源（会費・寄付金・共同募金配分金）の確保と、新たな財源確保策の検討
（９）関係機関・団体との連携強化による地域福祉ネットワークの構築

**2　社会福祉活動の啓発宣伝**
（１）社協だよりの発行（年４回）とホームページの随時更新及び各種宣伝チラシを配布し地域福祉に関する情報提供に努める。
住民や企業等（会員）への社協活動の周知及び各事業への理解と協力を得るため、最新の情報発信に努める。
（２）いたくら福祉まつりの開催
多くのかたに来場していただき、施設への関心と共生社会についての理解を深められるよう、地域住民の参加促進に努める。（町と共催）

**3　社会福祉の拡大と助長**
（１）低所得者対策
（２）高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進
（３）児童福祉の増進
（４）福祉人材の育成
（５）福祉関係団体活動支援
（６）ボランティアセンター事業運営の強化
（７）福祉相談事業の充実強化

**4　募金運動の推進**
（１）赤い羽根共同募金の推進
（２）配分申請調整機能の充実
（３）歳末たすけあい運動

**5　福祉サービス利用支援**
（１）苦情解決窓口設置事業
（２）日常生活自立支援事業

**6　指定管理事業**
（１）総合老人福祉センター管理運営
（２）デイサービスセンター管理運営
（３）地域活動支援センター管理運営
（４）障害者デイサービスセンター管理運営

**7　社協独自事業**
小規模多機能施設「えがお」の管理運営

**8　企画・調査研究事業**
（１）「地域福祉活動計画」の進捗管理
（２）「成年後見制度利用促進計画」に基づいた調査研究
（３）高齢者等終身サポート事業に関する調査研究

# 令和８年度　予算の概要

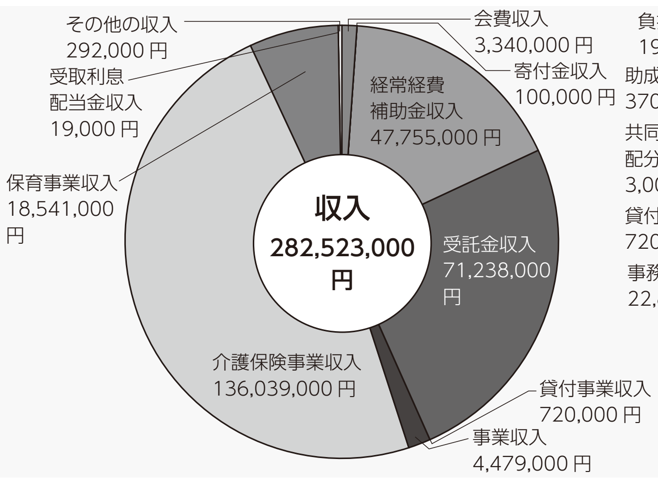


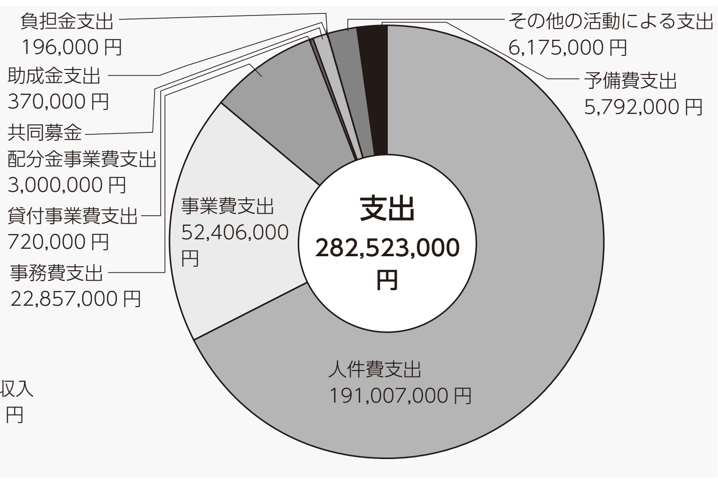

# 板倉町デイサービスセンター

板倉町デイサービスセンター

デイサービスは、お年寄りにも
ご家族にもうれしい日帰りの介護サービスです。

板倉町デイサービスセンターは、在宅で日常生活に介護が必要な高齢者に通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等の介護サービスを提供する施設です。

住み慣れた地域、ご家庭で暮らしながら、日中を有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ります。

また介護されるご家族の負担を軽くしたり、ご家庭での介護知識・技術の向上を図ることも、目的としています。

見学受付中です。お気軽にお電話ください。

☎0276－82－3961　担当　小野田・伊藤

## デイサービスセンターでの１日

| | |
|---|---|
| ８：45〜 | お迎え |
| ９：00〜 | 健康チェック |
| ９：30〜 | 入浴<br>リハビリ |
| 11：45〜 | 昼食<br>歯磨き、午睡 |
| 13：30〜 | お茶・談笑<br>レクリエーション |
| 15：00〜 | おやつ・お茶 |
| 16：00〜 | お帰り |

## 令和８年度年間行事予定

| 月 | 内　容 | 月 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| ４月 | お花見<br>映画鑑賞 | 10月 | 福祉まつり<br>運動会 |
| ５月 | 端午の節句<br>菖蒲湯<br>母の日 | 11月 | おやつバイキング |
| ６月 | おやつバイキング | 12月 | クリスマス会<br>ゆず湯 |
| ７月 | 七夕 | １月 | 書初め |
| ８月 | 納涼祭 | ２月 | 節分・<br>手作りおやつ |
| ９月 | 映画鑑賞 | ３月 | ひなまつり |

## リハビリの様子

板倉町デイサービスセンターのリハビリのプログラムについては専門家である理学療法士や町内の接骨院の先生方にお越しいただき、ご利用者様の状態を見ながら個別に計画の作成を依頼し、本格的なリハビリプログラムを実施しております。

今回はご協力いただいている理学療法士の先生をご紹介いたします。

加藤啓佑
慶友健康寿命延伸センター
副センター長

# 小規模えがお

## 小規模多機能型居宅介護とは？

小規模多機能
えがお

“困った”時に
すぐに対応してくれる
スタッフがいます。

住み慣れた自宅で
暮らすことを
サポートします。

365日、
介護の相談が
いつでもできます。

介護が必要な高齢者に対して、「自宅への訪問」、「えがおへの通い」、「えがおへの泊まり」の３つのサービスを同一施設で提供するものです。
３つのサービスを組み合わせることで、要介護度が上がっても「在宅で生活を続けられる」ようにすることが、えがおの目的です。

えがおの登録定員は29人です。１日当たりの通いの定員は、おおむね18人以下、泊まりの定員は、おおむね９人以下となっています。

小規模えがおは、地域の中で、ご自宅を中心にその人らしい「生き方」「暮らし方」を考えていきます。

※見学受付中です。お気軽にお電話下さい。
☎0276－80－4165　担当　青木・小池

## 令和８年度年間行事予定

| 月 | 内　容 | 月 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 4月 | さくら花見 | 10月 | 福祉まつり<br>町民文化祭 |
| 5月 | 端午の節句<br>母の日 | 11月 | 運動会 |
| 6月 | 父の日 | 12月 | クリスマス会 |
| 7月 | 七夕 | 1月 | 書初め<br>かるた大会 |
| 8月 | すいか割り<br>納涼祭 | 2月 | 節分まめまき |
| 9月 | 敬老の日 | 3月 | ひなまつり |
| その他、毎月誕生会・お楽しみ湯を実施しています | | | |

# 地域活動支援センター ＆ 障害者デイサービスセンター

## どんなところ？

地域活動支援センターは、板倉町で生活している身体障害者、精神障害者、知的障害者のかたが利用できる通いの施設です。日中の居場所や生きがいづくり、生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っています。

障害者デイサービスセンターは、特に障害が重く、外出が難しいかたに通っていただき、様々な活動や人とのふれあいを通じ、生き生きとした生活を体験していただくことを目的とした施設です。

## 季節のお花をお届けします

作業を通じて働く喜びや地域のかたとの交流の促進を目的に取り組んでいます。季節の花をプランターに植えて年４回配置させていただいています。配置料の一部は、作業収入としてセンター通所者への工賃として支給しています。（昨年度実績：169件）

**✤新規でご協力いただけるかたを募集しています✤**

- ■ **配置回数**　年４回（１回につきプランター２個配置）
- ■ **配 置 料**　年間8,000円
- ■ **お問合せ**　地域活動支援センター　☎82－3950

ワイナリー見学

じゃがいも植え

お菓子作り

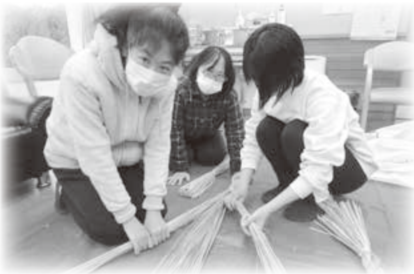
しめ縄作り

## 《令和８年度行事予定》

支援センターでは、日々のストレスや困りごとを緩和し、生きがいややりがいをもって生活できるように月に１回程度レクリエーション活動を行っています。

| 月 | 行事 |
|---|---|
| ４月 | お花見 |
| ５月 | 雷電神社参拝<br>バーベキュー<br>家庭訪問 |
| ６月 | 作業参観 |
| ７月 | 親子体験学習 |
| ８月 | 作品作り |
| ９月 | ミニ運動会 |
| 10月 | いたくら福祉まつり |
| 11月 | 買い物実習 |
| 12月 | クリスマス会<br>しめ縄作り |
| １月 | 初詣・書初め<br>新年会 |
| ２月 | 作品展見学＆カフェ体験 |
| ３月 | お菓子作り |

※毎月調理実習実施
※３か月に一回誕生会実施

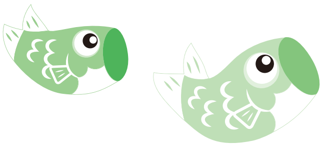

# お知らせ／掲示板

## 手話で話そう 手話奉仕員養成講習会

聴覚障害についての理解を深めるとともに、手話でコミュニケーションが行えるよう、日常会話程度の基礎的な手話技術を習得することを目的としています。手話で楽しく会話をしてみませんか。

○**入門編**　手話に興味のあるかた
○**基礎編**　入門編を修了し、手話奉仕員を目指すかた

◆**日時**　6月3日(水)～12月2日(水)
毎週水曜日　午後7時～9時
※8月12日(水)及び9月23日(水)を除く全25回

◆**場所**　館林市総合福祉センター（館林市苗木町2452―1）

◆**参加費**　無料
※テキスト代4，290円（税込み）は実費負担
※令和7年度に入門編を受講し、基礎編受講のかたは購入不要です。

◆**対象**　町内在住・在勤のかたで、全日程に参加できるかた

◆**定員**　入門編　25名
基礎編　20名
※いずれも先着順

◆**申込期限**　5月22日(金)

◆**申込み・問合せ**
板倉町社会福祉協議会　☎82―3900

## 板倉町社会福祉協議会 臨時職員募集

◆**職種**　学童クラブ指導員

◆**内容**　学童クラブにて放課後児童の健康管理、安全見守り

◆**雇用期間**　令和8年7月1日から令和9年3月31日（原則更新あり）

◆**労働条件**　時給1，260円
通勤手当2，000円（2㎞以上）
各種保険加入（条件あり）

◆**勤務日数**　週4日程度（月から土曜日、シフト制）

◆**就業時間**　14時00分から18時00分（応相談）
長期休み期間中は午前中勤務あり

◆**募集人数**　若干名

◆**応募条件**　学歴・年齢・経験不問

## ♥あったかい心♥

～奉仕銀行・寄付報告～

【寄付金】
○板倉マジッククラブ 様　123、251円

【寄付品】
○宍戸 三津枝 様　絵本8冊
○ 板倉町求道会 様　エコキャップ12㎏
○ 匿名 様　エコキャップ13㎏
○ 匿名 様　エコキャップ6㎏

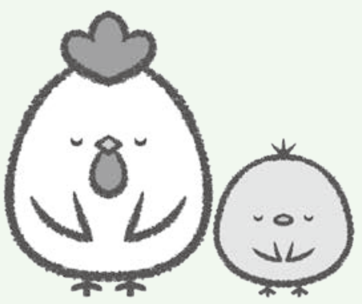

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行　社会福祉法人　板倉町社会福祉協議会
〒374-0132　板倉町大字板倉3411-1417
TEL　82-3900　FAX　82-3759
URL　http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/

この機関紙は社協会費及び共同募金配分金により発行されています。